

令和4年1月28日

[照会先]

広島労働局職業安定部職業対策課

課長 永谷 博之

外国人雇用対策担当官 瀧田 泰裕

電話 082-502-7832 (代)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和3年10月末現在） ～ 外国人労働者数36,547人、平成24年以来の減少 ～

広島労働局（局長 阿部充）では、広島労働局管内事業所における令和3年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況を取りまとめた。

外国人雇用状況の届出制度は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的に、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）であり、数値は、令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出の集計である。

【ポイント】

- 外国人労働者数は36,547人で、前年同期比 ▲1,160人、**3.1%の減少**。
（平成24年以来の減少）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は5,796事業所で、前年同期比 +358事業所、**6.6%の増加**（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く14,051人（管内の外国人労働者数全体の38.4%）。次いで中国8,011人（同21.9%）、フィリピン5,467人（同15.0%）の順。前年同月比では外国人労働者数の多い上位3か国などで減少し、ネパールやペルーなどで増加。
- 在留資格別では、「技能実習」が15,001人と最も多いが、前年同期比 ▲2,532人、14.4%の大幅な減少。「専門的・技術的分野の在留資格」などで増加。

（添付資料）

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況（令和3年10月末現在）【概要】
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況（令和3年10月末現在）【本文】
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）
※安定所別集計は本所計（出張所分は本所を含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

「外国人雇用状況」の届出状況（令和3年10月末現在）【概要】

広島労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者の状況

外国人労働者数は 36,547人。前年同期比 1,160人（3.1%）の減少。
（平成24年以来の減少）

○ 国籍別の状況

（労働者数 上位3か国）

・ベトナム	14,051人	前年同期比	1.9%減	（全体の38.4%）
・中国	8,011人	前年同期比	8.8%減	（同 21.9%）
・フィリピン	5,467人	前年同期比	4.6%減	（同 15.0%）

（増加率 上位2か国）

・ネパール	645人	前年同期比	10.6%増	（+62人）
・ペルー	370人	前年同期比	10.4%増	（+35人）

（減少率 上位2か国）

・中国	8,011人	前年同期比	8.8%減	（△773人）
・フィリピン	5,467人	前年同期比	4.6%減	（△261人）

○ 在留資格別の状況

（労働者数 上位3資格）

・技能実習	15,001人	前年同期比	14.4%減	（全体の41.0%）
・身分に基づく在留資格	8,722人	前年同期比	6.1%増	（同 23.9%）
・資格外活動	6,035人	前年同期比	0.02%減	（同 16.5%）

（増加率 上位2資格）

・専門的・技術的分野	5,099人	前年同期比	15.3%増	（+676人）
・特定活動	1,690人	前年同期比	13.3%増	（+199人）

（減少率 上位2資格）

・技能実習	15,001人	前年同期比	14.4%減	（△2,532人）
・資格外活動	6,035人	前年同期比	0.02%減	（△1人）

○ 産業別の状況

（労働者数 上位3業種）

・製造業	16,523人	前年同期比	10.6%減	（全体の45.2%）
・卸売業、小売業	4,700人	前年同期比	0.02%減	（同 12.9%）
・サービス業（他に分類されないもの）	3,053人	前年同期比	0.1%増	（同 8.4%）

（増加率 上位2業種）

・教育、学習支援	1,883人	前年同期比	49.2%増	（+621人）
・医療、福祉	1,109人	前年同期比	45.5%増	（+347人）

（減少率 上位2業種）

・製造業	16,523人	前年同期比	10.6%減	（△1,954人）
・宿泊、飲食サービス業	1,987人	前年同期比	3.4%減	（△71人）

2 外国人雇用事業所の状況

外国人労働者を雇用する事業所数は 5,796事業所。前年同期比 358事業所（6.6%）の増加。（平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新）

○ 事業所規模別の状況

・ 30人未満	3,537事業所	前年同期比	4.9%増	（全体の61.0%）
・ 30～99人	1,104事業所	前年同期比	7.0%増	（同 19.0%）
・ 100～499人	662事業所	前年同期比	9.2%増	（同 11.4%）

○ 産業別の状況

（事業所数 上位3業種）

・ 製造業	1,681事業所	前年同期比	0.5%減	（全体の29.0%）
・ 卸売業、小売業	877事業所	前年同期比	13.2%増	（同 15.1%）
・ 建設業	866事業所	前年同期比	4.6%増	（同 14.9%）

（増加率 上位3業種）

・ 医療、福祉	347事業所	前年同期比	34.0%増	（+88事業所）
・ 卸売業、小売業	877事業所	前年同期比	13.2%増	（+102事業所）
・ 宿泊業、飲食サービス業	545事業所	前年同期比	12.1%増	（+59事業所）

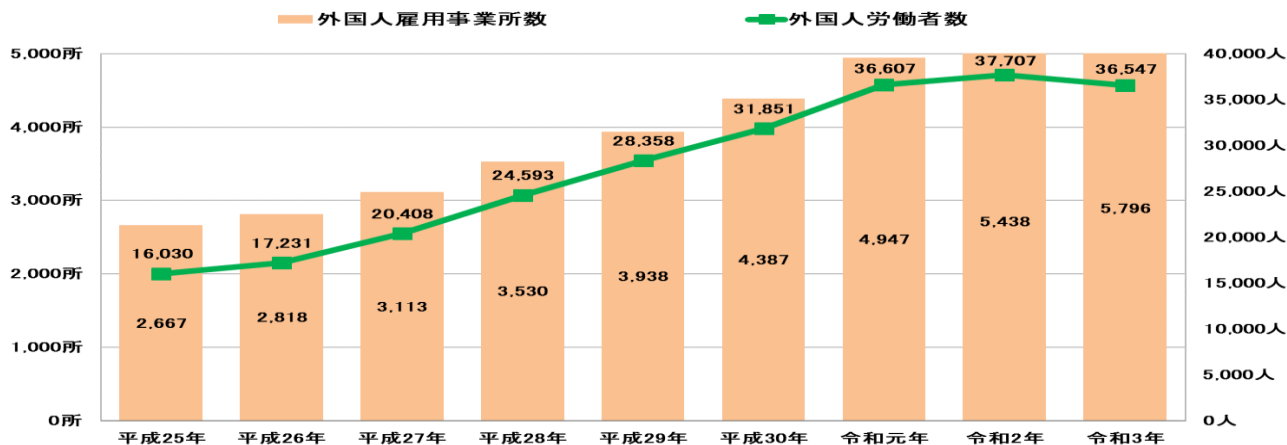
「外国人雇用状況」の届出状況（令和3年10月末現在）【本文】

広島労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は5,796事業所で、外国人労働者数は36,547人であった。これは前年同期と比べ358事業所（前年同期比+6.6%）の増加、1,160人（同△3.1%）の減少となっている。【図1、別表2、参考-1】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移



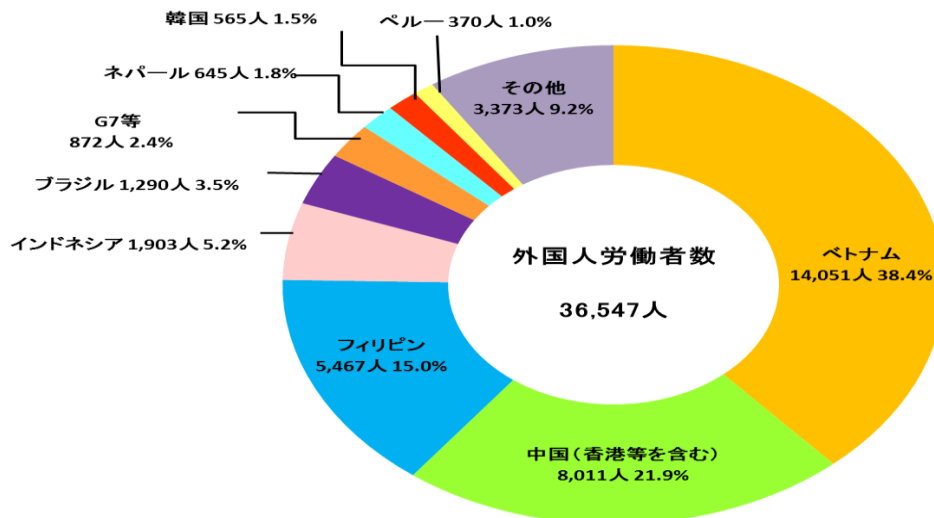
(2) 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負業を行っている事業所数は377事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,025人で、それぞれ事業所全体の6.5%、外国人労働者全体の11.0%を占めている。これは前年同期と比べ8事業所（同△2.1%）の減少、402人（同△9.1%）の減少となっている。【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く14,051人で外国人労働者全体の38.4%を占め、次いで中国8,011人（同21.9%）、フィリピン5,467人（同15.0%）の順となっている。

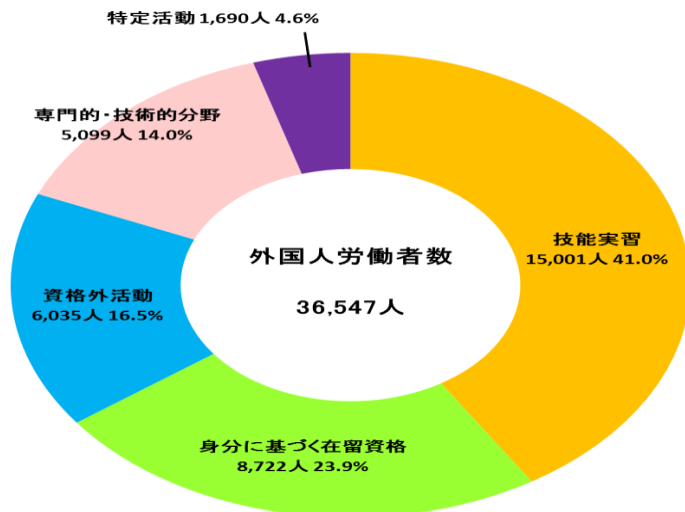
特にベトナムについては、前年同期と比べ265人（同△1.9%）の減少したものの、4年連続で、国籍別で最も多い国となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別 外国人労働者の割合



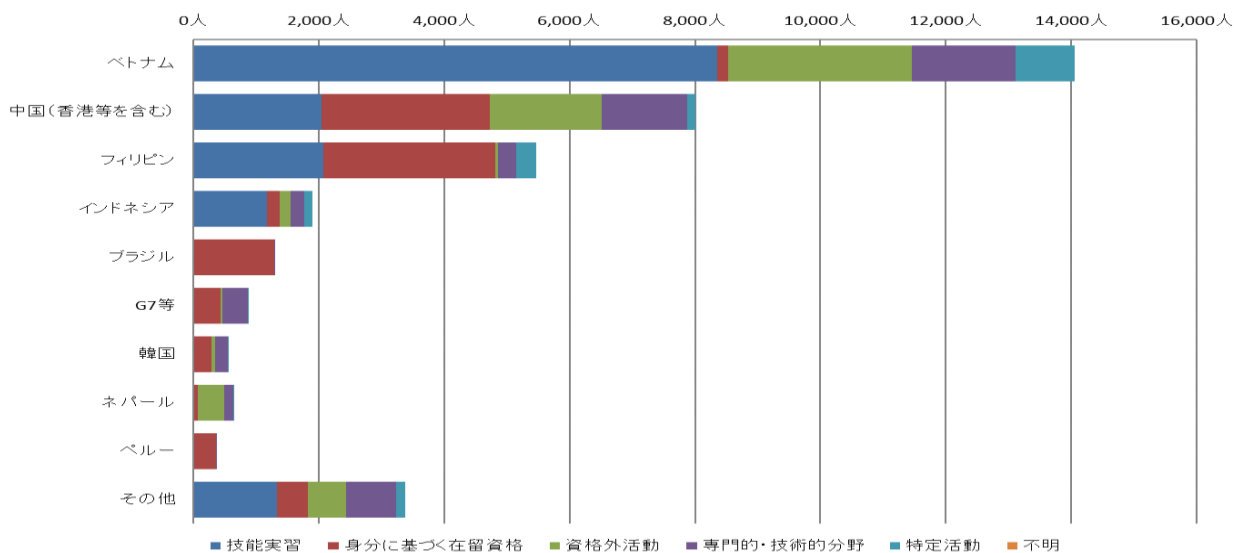
(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の41.0%を占め、次いで永住者等「身分に基づく在留資格」の23.9%、留学等「資格外活動」16.5%の順となった。
 前年同期と比べ「技能実習」は2,532人（同△14.4%）の大幅な減少、一方で、増加率が高かったのは、「専門的・技術的分野」676人増加（同+15.3%）等となっている。【図3、別表1、参考-5】

図3 在留資格別 外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」59.5%、「資格外活動」20.8%の順、中国は「身分に基づく在留資格」33.5%、「技能実習」25.5%、「資格外活動」22.3%の順、フィリピンは「身分に基づく在留資格」50.1%、「技能実習」38.0%の順となっている。
 G7等(*)は「身分に基づく在留資格」50.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」46.3%の順となっている。【図4、別表1】

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

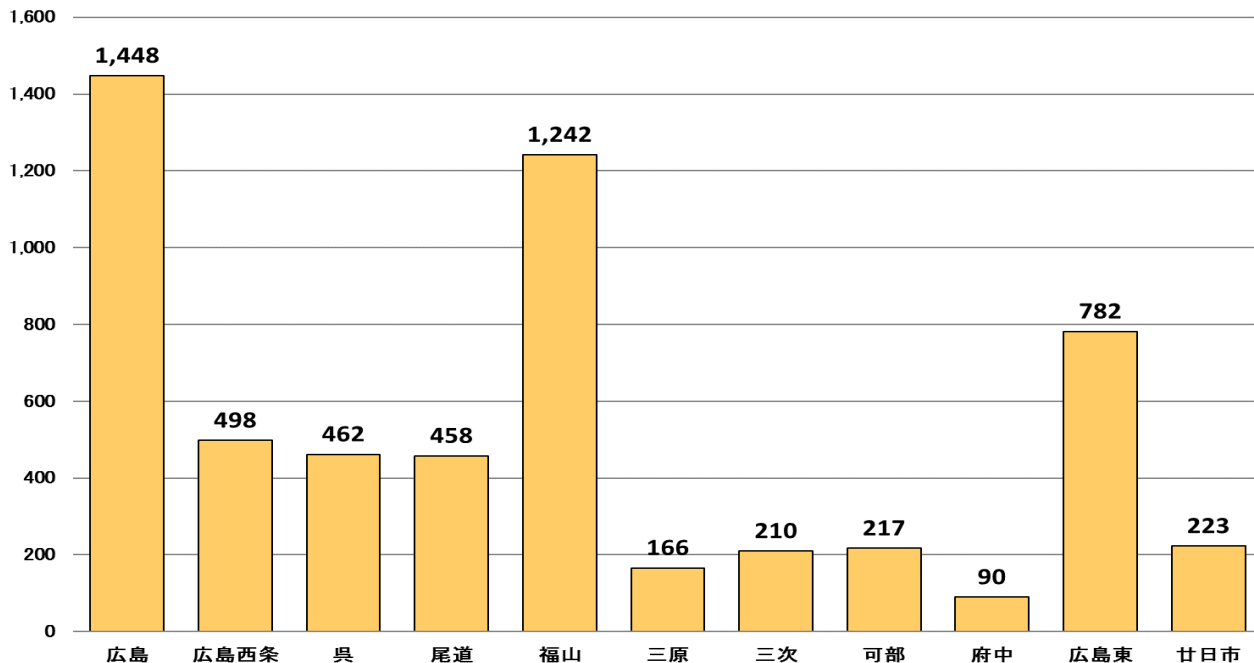


※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

(1) 安定所別(*)の外国人雇用事業所数の状況をみると広島所が1,448事業所と最も多く、次いで福山所 1,242事業所、広島東所 782事業所、広島西条所498事業所、呉所 462事業所、尾道所 458事業所の順となっている。【図5、別表2】

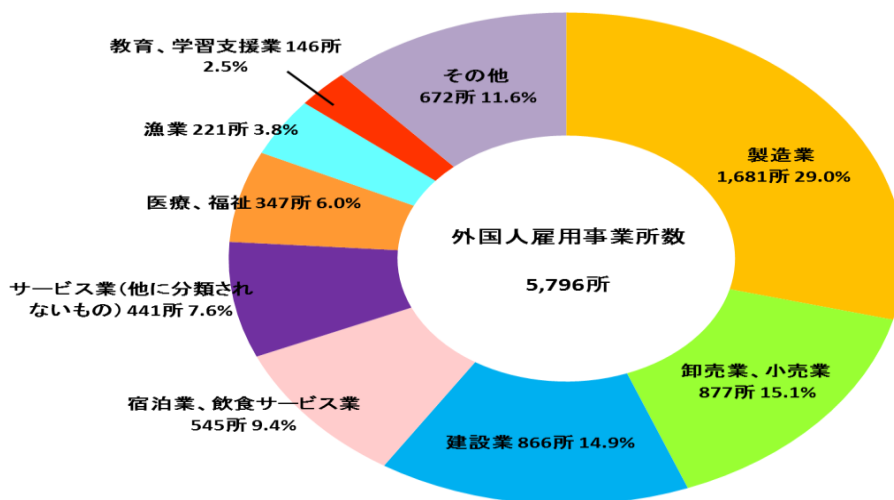
図5 安定別 外国人雇用事業所数



*安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。） 以下も同じ。

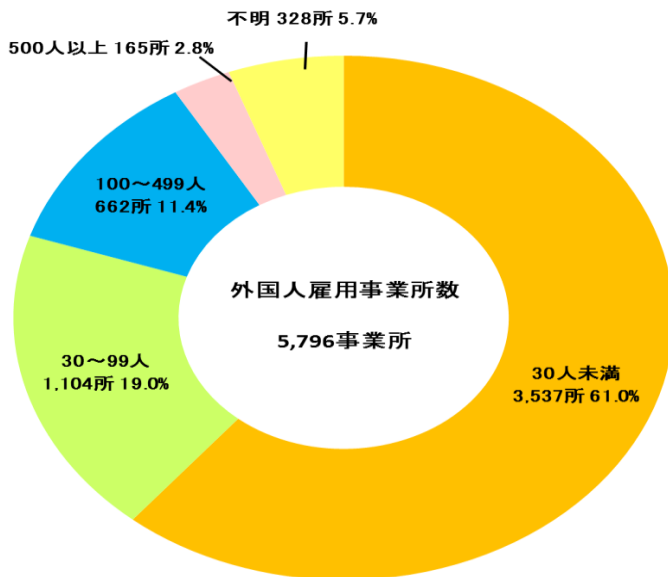
(2) 産業別にみると「製造業」が29.0%を占め、次いで「卸売業、小売業」15.1%、「建設業」14.9%、「宿泊業、飲食サービス業」9.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.6%、「医療、福祉」6.0%、「漁業」3.8%の順となっている。【図6、別表4、参考-2①】

図6 産業別 外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く事業所全体の61.0%（前年同期比4.9%増）を占め、「30～99人未満」19.0%（同7.0%増）、「100～499人未満」11.4%（同9.2%増）、「500人以上」2.8%（増減なし）となっている。【図7、別表8、参考-3①】

図7 事業所規模別 外国人雇用事業所の割合

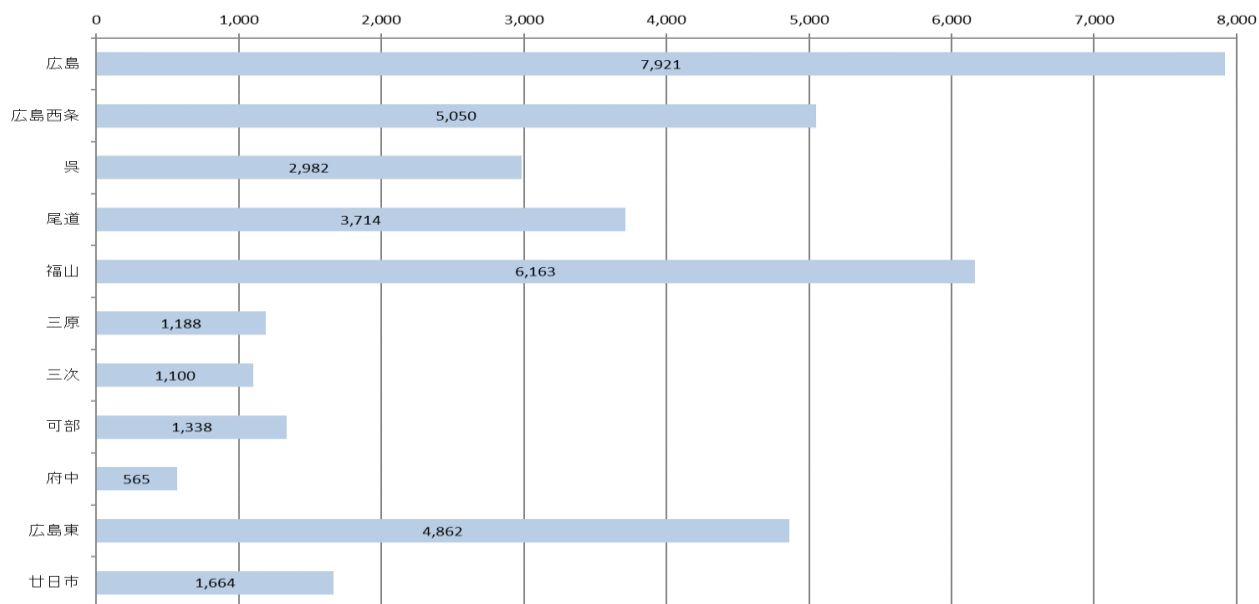


4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

(1) 安定所別に外国人労働者数の状況を見ると、広島所で7,921人、次いで福山所6,163人、広島西条所5,050人、広島東所4,862人、尾道所3,714人、呉所2,982人となっている。

なお、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合（県全体11.0%）をみると、広島所が19.3%、尾道所15.0%、広島西条所10.8%、広島東所10.7%、呉所10.7%となっている。【図8、別表2】

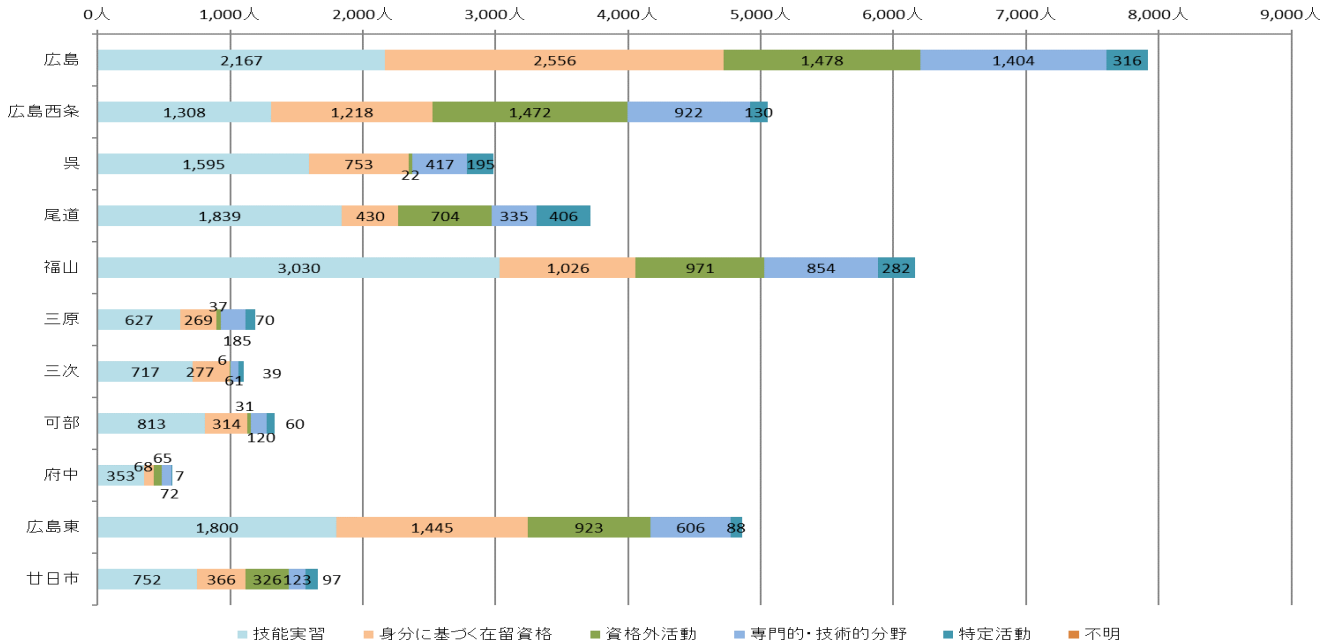
図8 安定所別 外国人雇用労働者数



(2) 安定所別・在留資格別をみると、「技能実習」の割合が高いのは、三次所 65.2%、府中所 62.5%、可部所 60.8%、呉所 53.5%、三原所 52.8% となっている。

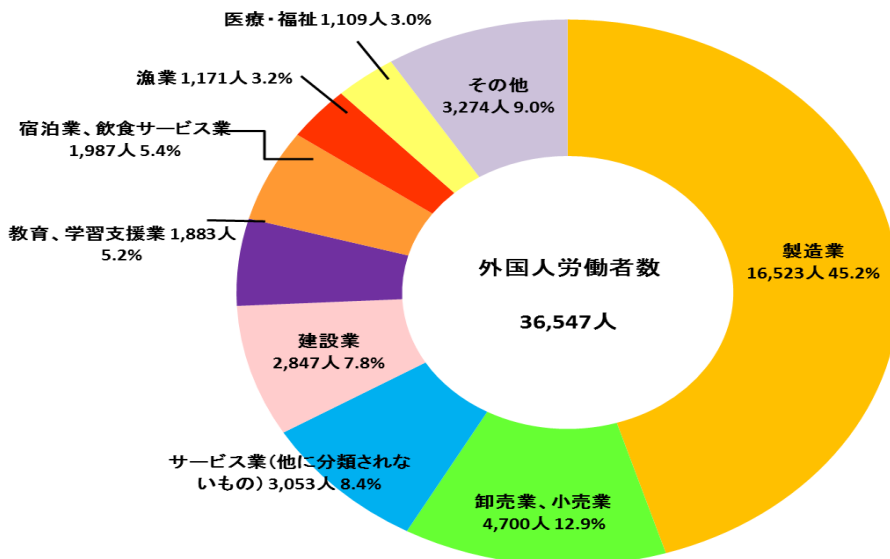
「身分に基づく在留資格」では、広島所 32.3%、広島東所 29.7%、呉所 25.3%、三次所 25.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」では、広島西条所 18.3%、広島所 17.7%、三原所 15.6%、呉所 14.0%、「資格外活動」では、広島西条所 29.1%、廿日市所 19.6%、広島東所 19.0%、尾道所 19.0% となっている。【図9、別表3】

図9 安定所別・在留資格別外国人労働者



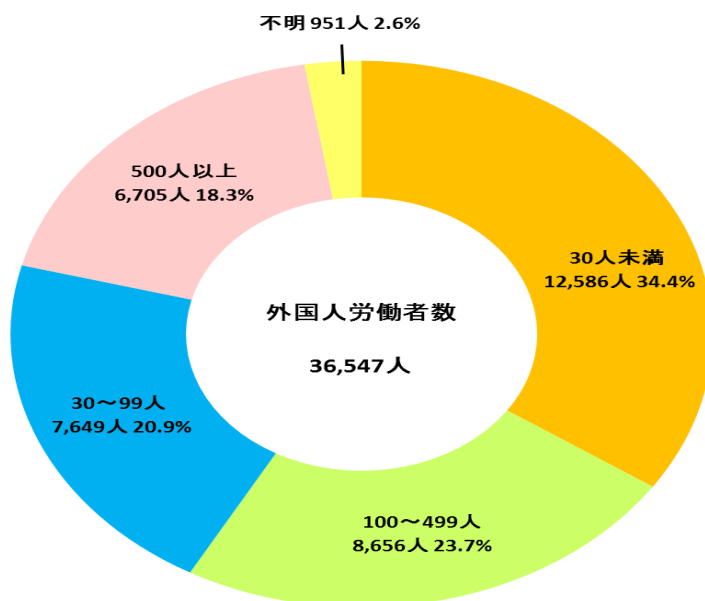
(3) 産業別にみると、「製造業」が45.2%を占め、次いで「卸売業、小売業」12.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」8.4%、「建設業」7.8%となっている。なお、水産養殖業を含む「漁業」は、3.2%（1,171人）となっている。【図10、別表4、参考-2②】

図10 産業別 外国人労働者の割合

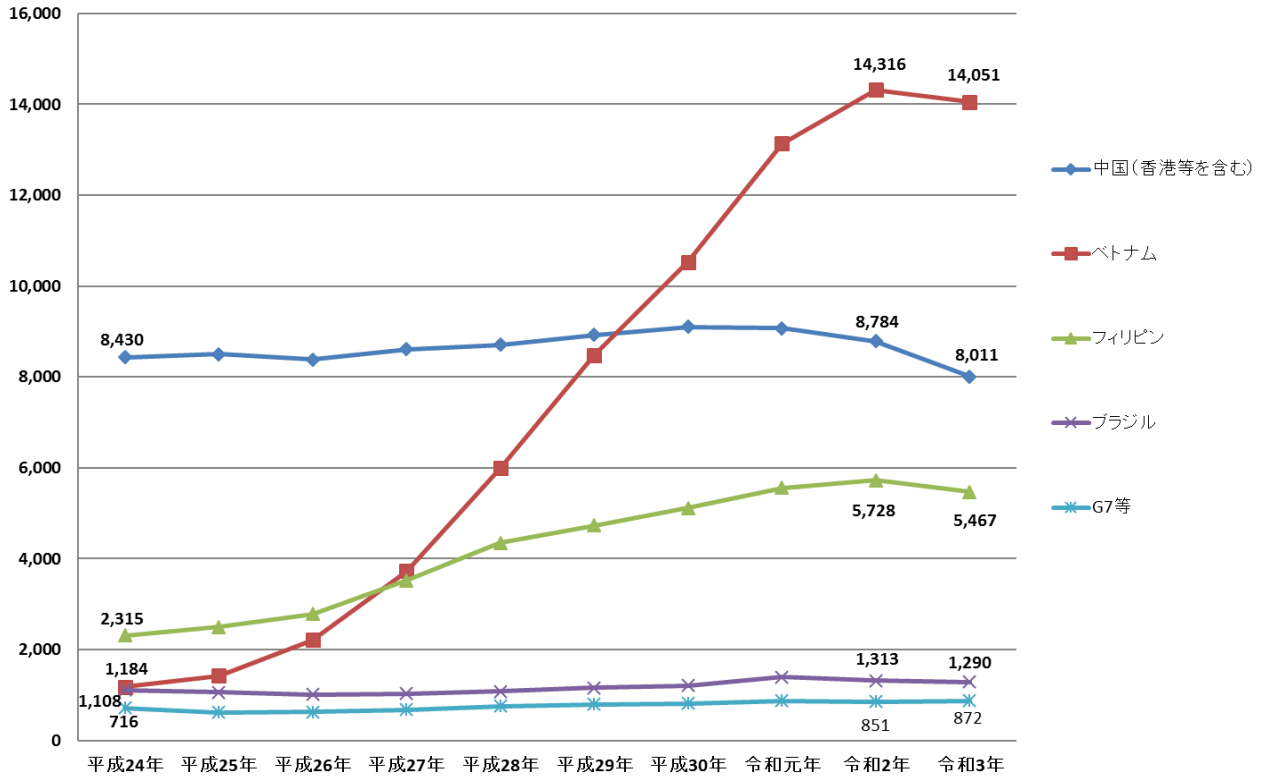


- (4) 安定所別・産業別をみると、「製造業」では尾道所 74.7%、三原所 72.9%で70%を超えている。【別表5】
 在留資格別・産業別をみると、「技能実習」では「製造業」が58.1%を占めている。永住者等「身分に基づく在留資格」では「製造業」38.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」20.5%となっている。留学等「資格外活動」では「卸売業、小売業」26.1%、「製造業」25.9%となっている。【別表6】
 さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」で、ブラジル 61.0%、ペルー 54.3%、フィリピン 52.1%、ベトナム 47.5%、インドネシア 41.6%、中国 38.8%となっている。「教育・学習支援業」では、G7等51.6%となっている。【別表7】
- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」の事業所で最も多く34.4%（前年同期比3.5%減）、「100～499人規模」23.7%（同8.9%減）、「30～99人規模」20.9%（同4.7%減）、「500人以上」18.3%（同4.2%増）となっており、外国人労働者数は、「30人未満」「30～99人規模」「100～499人規模」で減少している。【図11、別表8、参考 - 3②】

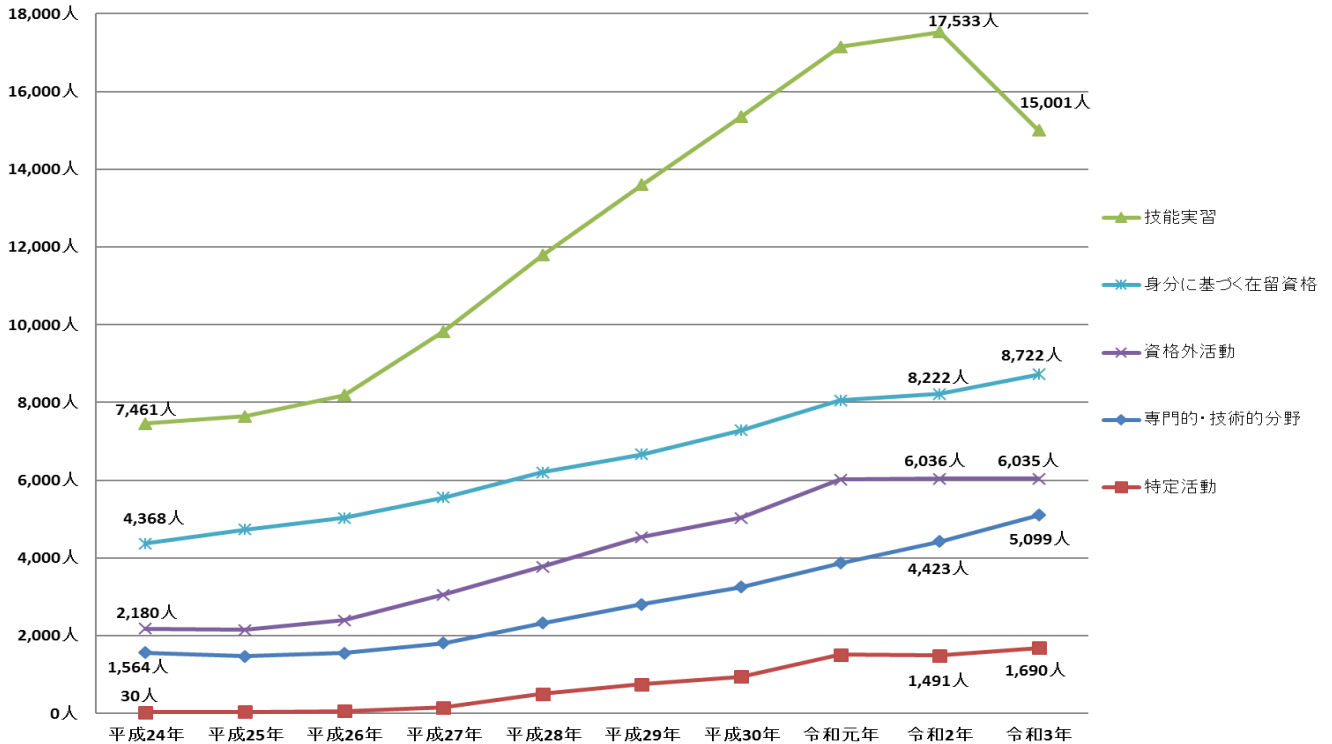
図11 事業所規模別 外国人労働者の割合



[参考1] 国籍別 外国人労働者数推移



[参考2] 在留資格別 外国人労働者数推移



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

【広島労働局】

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数

- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
総数	36,547	5,099 (14.0%)	3,305 (9.0%)	1,690 (4.6%)	15,001 (41.0%)	6,035 (16.5%)	5,365 (14.7%)	8,722 (23.9%)	6,147 (16.8%)	1,213 (3.3%)	305 (0.8%)	1,057 (2.9%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	8,011 [21.9%]	1,365 (17.0%)	1,092 (13.6%)	132 (1.6%)	2,046 (25.5%)	1,783 (22.3%)	1,603 (20.0%)	2,685 (33.5%)	2,132 (26.6%)	252 (3.1%)	177 (2.2%)	124 (1.5%)	0 (0.0%)
韓国	565 [1.5%]	216 (38.2%)	170 (30.1%)	9 (1.6%)	1 (0.2%)	56 (9.9%)	51 (9.0%)	283 (50.1%)	222 (39.3%)	45 (8.0%)	3 (0.5%)	13 (2.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	5,467 [15.0%]	290 (5.3%)	95 (1.7%)	323 (5.9%)	2,076 (38.0%)	37 (0.7%)	23 (0.4%)	2,741 (50.1%)	1,892 (34.6%)	351 (6.4%)	70 (1.3%)	428 (7.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	14,051 [38.4%]	1,660 (11.8%)	1,112 (7.9%)	937 (6.7%)	8,360 (59.5%)	2,925 (20.8%)	2,686 (19.1%)	169 (1.2%)	49 (0.3%)	101 (0.7%)	8 (0.1%)	11 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	645 [1.8%]	149 (23.1%)	80 (12.4%)	6 (0.9%)	4 (0.6%)	416 (64.5%)	292 (45.3%)	70 (10.9%)	47 (7.3%)	13 (2.0%)	4 (0.6%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,903 [5.2%]	214 (11.2%)	137 (7.2%)	141 (7.4%)	1,179 (62.0%)	179 (9.4%)	162 (8.5%)	190 (10.0%)	121 (6.4%)	38 (2.0%)	5 (0.3%)	26 (1.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,290 [3.5%]	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,286 (99.7%)	866 (67.1%)	108 (8.4%)	8 (0.6%)	304 (23.6%)	0 (0.0%)
ペルー	370 [1.0%]	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	365 (98.6%)	243 (65.7%)	17 (4.6%)	7 (1.9%)	98 (26.5%)	0 (0.0%)
G7等	872 [2.4%]	404 (46.3%)	106 (12.2%)	5 (0.6%)	2 (0.2%)	24 (2.8%)	21 (2.4%)	437 (50.1%)	277 (31.8%)	150 (17.2%)	2 (0.2%)	8 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	424 [1.2%]	239 (56.4%)	39 (9.2%)	1 (0.2%)	2 (0.5%)	7 (1.7%)	5 (1.2%)	175 (41.3%)	106 (25.0%)	67 (15.8%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	154 [0.4%]	62 (40.3%)	21 (13.6%)	2 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	90 (58.4%)	70 (45.5%)	20 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,373 [9.2%]	796 (23.6%)	512 (15.2%)	137 (4.1%)	1,330 (39.4%)	614 (18.2%)	526 (15.6%)	496 (14.7%)	298 (8.8%)	138 (4.1%)	21 (0.6%)	39 (1.2%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2]安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所[比率]			うち派遣・請負労働者[比率]	
総計	5,796	377 [6.5]	100.0	36,547	4,025 [11.0]	100.0
1 広島公共職業安定所	1,448	136 [9.4]	25.0	7,921	1,532 [19.3]	21.7
2 広島西条公共職業安定所	498	26 [5.2]	8.6	5,050	545 [10.8]	13.8
3 呉公共職業安定所	462	41 [8.9]	8.0	2,982	319 [10.7]	8.2
4 尾道公共職業安定所	458	47 [10.3]	7.9	3,714	557 [15.0]	10.2
5 福山公共職業安定所	1,242	62 [5.0]	21.4	6,163	405 [6.6]	16.9
6 三原公共職業安定所	166	9 [5.4]	2.9	1,188	44 [3.7]	3.3
7 三次公共職業安定所	210	8 [3.8]	3.6	1,100	69 [6.3]	3.0
8 可部公共職業安定所	217	1 [0.5]	3.7	1,338	4 [0.3]	3.7
9 府中公共職業安定所	90	1 [1.1]	1.6	565	21 [3.7]	1.5
10 広島東公共職業安定所	782	43 [5.5]	13.5	4,862	521 [10.7]	13.3
11 廿日市公共職業安定所	223	3 [1.3]	3.8	1,664	8 [0.5]	4.6

注1: 「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2: 「うち派遣・請負労働者[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(都道府県計)に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4: 安定所別集計は本所計(出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。)

[別表3]安定所別・在留資格別外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:人、%)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人 の配偶者 等	うち永住者 の配偶者 等		うち定住者
総数	36,547	5,099 (14.0)	3,305	1,690 (4.6)	15,001 (41.0)	6,035 (16.5)	5,365	8,722 (23.9)	6,147	1,213	305	1,057	0
1 広島公共職業安定所	7,921	1,404 (17.7)	918	316 (4.0)	2,167 (27.4)	1,478 (18.7)	1,324	2,556 (32.3)	1,845	372	93	246	0
2 広島西条公共職業安定所	5,050	922 (18.3)	582	130 (2.6)	1,308 (25.9)	1,472 (29.1)	1,347	1,218 (24.1)	849	154	82	133	0
3 呉公共職業安定所	2,982	417 (14.0)	240	195 (6.5)	1,595 (53.5)	22 (0.7)	3	753 (25.3)	490	86	13	164	0
4 尾道公共職業安定所	3,714	335 (9.0)	136	406 (10.9)	1,839 (49.5)	704 (19.0)	662	430 (11.6)	286	66	11	67	0
5 福山公共職業安定所	6,163	854 (13.9)	631	282 (4.6)	3,030 (49.2)	971 (15.8)	875	1,026 (16.6)	722	170	34	100	0
6 三原公共職業安定所	1,188	185 (15.6)	87	70 (5.9)	627 (52.8)	37 (3.1)	31	269 (22.6)	154	26	11	78	0
7 三次公共職業安定所	1,100	61 (5.5)	28	39 (3.5)	717 (65.2)	6 (0.5)	3	277 (25.2)	213	36	7	21	0
8 可部公共職業安定所	1,338	120 (9.0)	51	60 (4.5)	813 (60.8)	31 (2.3)	22	314 (23.5)	219	52	8	35	0
9 府中公共職業安定所	565	72 (12.7)	58	7 (1.2)	353 (62.5)	65 (11.5)	40	68 (12.0)	39	13	6	10	0
10 広島東公共職業安定所	4,862	606 (12.5)	506	88 (1.8)	1,800 (37.0)	923 (19.0)	804	1,445 (29.7)	1,042	192	32	179	0
11 廿日市公共職業安定所	1,664	123 (7.4)	68	97 (5.8)	752 (45.2)	326 (19.6)	254	366 (22.0)	288	46	8	24	0

注1: ()の数値は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4: 安定所別集計は本所計(出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。)

[別表4]産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所[比率]			うち派遣・請負労働者[比率]	
全産業計	5,796	377 [6.5]	100.0	36,547	4,025 [11.0]	100.0
A 農業、林業	81	2 [2.5]	1.4	526	21 [4.0]	1.4
うち 農業	80	2 [2.5]	1.4	525	21 [4.0]	1.4
B 漁業	221	0 [0.0]	3.8	1,171	0 [0.0]	3.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0]	0.1	7	0 [0.0]	0.0
D 建設業	866	20 [2.3]	14.9	2,847	74 [2.6]	7.8
E 製造業	1,681	112 [6.7]	29.0	16,523	1,460 [8.8]	45.2
うち 食料品製造業	209	5 [2.4]	3.6	4,408	50 [1.1]	12.1
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	0 [0.0]	0.1	18	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	158	2 [1.3]	2.7	1,135	3 [0.3]	3.1
うち 金属製品製造業	265	13 [4.9]	4.6	1,637	137 [8.4]	4.5
うち 生産用機械器具製造業	79	11 [13.9]	1.4	678	171 [25.2]	1.9
うち 電気機械器具製造業	57	1 [1.8]	1.0	402	35 [8.7]	1.1
うち 輸送用機械器具製造業	516	65 [12.6]	8.9	5,172	736 [14.2]	14.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0 [0.0]	0.1	8	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	66	7 [10.6]	1.1	238	24 [10.1]	0.7
H 運輸業、郵便業	152	6 [3.9]	2.6	899	84 [9.3]	2.5
I 卸売業、小売業	877	15 [1.7]	15.1	4,700	70 [1.5]	12.9
J 金融業、保険業	15	0 [0.0]	0.3	27	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	45	1 [2.2]	0.8	153	14 [9.2]	0.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	120	11 [9.2]	2.1	694	38 [5.5]	1.9
M 宿泊業、飲食サービス業	545	4 [0.7]	9.4	1,987	11 [0.6]	5.4
うち 宿泊業	67	1 [1.5]	1.2	283	8 [2.8]	0.8
うち 飲食店	473	3 [0.6]	8.2	1,687	3 [0.2]	4.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	83	0 [0.0]	1.4	345	0 [0.0]	0.9
O 教育、学習支援業	146	3 [2.1]	2.5	1,883	59 [3.1]	5.2
P 医療、福祉	347	10 [2.9]	6.0	1,109	50 [4.5]	3.0
うち 医療業	119	5 [4.2]	2.1	377	41 [10.9]	1.0
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	224	4 [1.8]	3.9	721	8 [1.1]	2.0
Q 複合サービス事業	80	8 [10.0]	1.4	260	66 [25.4]	0.7
R サービス業(他に分類されないもの)	441	178 [40.4]	7.6	3,053	2,054 [67.3]	8.4
うち 自動車整備業	38	1 [2.6]	0.7	128	22 [17.2]	0.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	142	104 [73.2]	2.4	1,472	1,288 [87.5]	4.0
うち その他の事業サービス業	183	71 [38.8]	3.2	1,194	732 [61.3]	3.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	22	0 [0.0]	0.4	109	0 [0.0]	0.3
T 分類不能の産業	2	0 [0.0]	0.0	8	0 [0.0]	0.0

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「うち派遣・請負労働者[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5]安定所別・産業別外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	36,547	1,171	3.2	2,847	7.8	16,523	45.2	238	0.7	4,700	12.9	1,987	5.4	1,883	5.2	1,109	3.0	3,053	8.4
1 広島公共職業安定所	7,921	118	1.5	780	9.8	1,620	20.5	184	2.3	1,456	18.4	853	10.8	322	4.1	253	3.2	1,538	19.4
2 広島西条公共職業安定所	5,050	75	1.5	172	3.4	2,298	45.5	-	0.0	424	8.4	84	1.7	1,267	25.1	97	1.9	351	7.0
3 呉公共職業安定所	2,982	521	17.5	109	3.7	1,614	54.1	9	0.3	188	6.3	14	0.5	17	0.6	87	2.9	88	3.0
4 尾道公共職業安定所	3,714	-	0.0	159	4.3	2,773	74.7	-	0.0	429	11.6	28	0.8	14	0.4	64	1.7	89	2.4
5 福山公共職業安定所	6,163	-	0.0	780	12.7	3,002	48.7	10	0.2	592	9.6	595	9.7	91	1.5	256	4.2	321	5.2
6 三原公共職業安定所	1,188	-	0.0	121	10.2	866	72.9	-	0.0	62	5.2	58	4.9	5	0.4	19	1.6	18	1.5
7 三次公共職業安定所	1,100	1	0.1	68	6.2	613	55.7	-	0.0	89	8.1	11	1.0	9	0.8	52	4.7	24	2.2
8 可部公共職業安定所	1,338	-	0.0	148	11.1	802	59.9	-	0.0	131	9.8	14	1.0	31	2.3	80	6.0	46	3.4
9 府中公共職業安定所	565	-	0.0	25	4.4	323	57.2	-	0.0	15	2.7	1	0.2	8	1.4	66	11.7	12	2.1
10 広島東公共職業安定所	4,862	120	2.5	354	7.3	1,716	35.3	32	0.7	1,175	24.2	294	6.0	107	2.2	104	2.1	557	11.5
11 廿日市公共職業安定所	1,664	336	20.2	131	7.9	896	53.8	3	0.2	139	8.4	35	2.1	12	0.7	31	1.9	9	0.5

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注3: 安定所別集計は本所計(出張所分は本所を含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。)。□

[別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	36,547	1,171	3.2	2,847	7.8	16,523	45.2	238	0.7	4,700	12.9	1,987	5.4	1,883	5.2	1,109	3.0	3,053	8.4
①専門的・技術的分野の在留資格	5,099	64	1.3	252	4.9	1,939	38.0	168	3.3	486	9.5	320	6.3	427	8.4	113	2.2	485	9.5
うち技術・人文知識・国際業務	3,305	1	0.0	182	5.5	1,407	42.6	161	4.9	343	10.4	156	4.7	90	2.7	29	0.9	449	13.6
②特定活動	1,690	18	1.1	190	11.2	958	56.7	2	0.1	128	7.6	39	2.3	14	0.8	140	8.3	101	6.0
③技能実習	15,001	1,015	6.8	2,126	14.2	8,710	58.1	5	0.0	1,322	8.8	47	0.3	3	0.0	450	3.0	344	2.3
④資格外活動	6,035	3	0.0	21	0.3	1,566	25.9	16	0.3	1,573	26.1	1,137	18.8	961	15.9	91	1.5	332	5.5
うち留学	5,365	3	0.1	7	0.1	1,336	24.9	13	0.2	1,402	26.1	1,055	19.7	934	17.4	81	1.5	263	4.9
⑤身分に基づく在留資格	8,722	71	0.8	258	3.0	3,350	38.4	47	0.5	1,191	13.7	444	5.1	478	5.5	315	3.6	1,791	20.5
うち永住者	6,147	48	0.8	163	2.7	2,326	37.8	32	0.5	870	14.2	312	5.1	376	6.1	247	4.0	1,210	19.7
うち日本人の配偶者等	1,213	2	0.2	35	2.9	419	34.5	8	0.7	177	14.6	81	6.7	86	7.1	47	3.9	219	18.1
うち永住者の配偶者等	305	4	1.3	12	3.9	104	34.1	2	0.7	28	9.2	10	3.3	2	0.7	4	1.3	118	38.7
うち定住者	1,057	17	1.6	48	4.5	501	47.4	5	0.5	116	11.0	41	3.9	14	1.3	17	1.6	244	23.1
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
 注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。
 注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7]国籍別・産業別外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	36,547	4,025	11.0	1,171	3.2	2,847	7.8	16,523	45.2	238	0.7	4,700	12.9	1,987	5.4	1,883	5.2	1,109	3.0	3,053	8.4
中国 (香港、マカオを含む)	8,011	906	11.3	380	4.7	291	3.6	3,109	38.8	108	1.3	1,278	16.0	469	5.9	715	8.9	175	2.2	898	11.2
韓国	565	87	15.4	1	0.2	7	1.2	123	21.8	34	6.0	105	18.6	46	8.1	92	16.3	21	3.7	75	13.3
フィリピン	5,467	1,041	19.0	80	1.5	426	7.8	2,848	52.1	6	0.1	538	9.8	182	3.3	58	1.1	159	2.9	721	13.2
ベトナム	14,051	789	5.6	567	4.0	1,727	12.3	6,668	47.5	52	0.4	2,024	14.4	854	6.1	78	0.6	322	2.3	611	4.3
ネパール	645	36	5.6	-	0.0	11	1.7	239	37.1	4	0.6	155	24.0	153	23.7	16	2.5	6	0.9	41	6.4
インドネシア	1,903	214	11.2	136	7.1	173	9.1	791	41.6	-	0.0	162	8.5	22	1.2	98	5.1	240	12.6	204	10.7
ブラジル	1,290	486	37.7	2	0.2	71	5.5	787	61.0	5	0.4	65	5.0	26	2.0	9	0.7	26	2.0	214	16.6
ペルー	370	149	40.3	-	0.0	15	4.1	201	54.3	2	0.5	22	5.9	7	1.9	3	0.8	15	4.1	82	22.2
G7等	872	51	5.8	-	0.0	13	1.5	52	6.0	9	1.0	38	4.4	31	3.6	450	51.6	19	2.2	19	2.2
うちアメリカ	424	22	5.2	-	0.0	8	1.9	18	4.2	4	0.9	15	3.5	4	0.9	198	46.7	10	2.4	10	2.4
うちイギリス	154	12	7.8	-	0.0	1	0.6	5	3.2	1	0.6	1	0.6	1	0.6	111	72.1	2	1.3	1	0.6
その他	3,373	266	7.9	-	-0.4	113	3.4	1,705	50.5	18	0.5	313	9.3	197	5.8	364	10.8	126	3.7	188	5.6

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8]事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	5,796	377 [6.5]	100.0	36,547	4,025 [11.0]	100.0	6.3	10.7	
事業所労働者数	30人未満	3,537	166 [4.7]	61.0	12,586	1,104 [8.8]	34.4	3.6	6.7
	30～99人	1,104	111 [10.1]	19.0	7,649	1,125 [14.7]	20.9	6.9	10.1
	100～499人	662	86 [13.0]	11.4	8,656	1,426 [16.5]	23.7	13.1	16.6
	500人以上	165	11 [6.7]	2.8	6,705	367 [5.5]	18.3	40.6	33.4
	不明	328	3 [0.9]	5.7	951	3 [0.3]	2.6	2.9	1.0

注1: 「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2: 「うち派遣・請負労働者[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9]安定所別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(広島労働局)

令和3年10月末現在

(単位:人)

19

	特定技能計	特定産業分野(注)													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品製造業	外食業
総数	819	71	12	50	55	54	51	156	14	0	0	36	71	238	11
1 広島公共職業安定所	84	4	10	14	4	8	12	0	2	0	0	0	3	23	4
2 広島西条公共職業安定所	99	15	1	3	16	6	5	3	9	0	0	4	5	32	0
3 呉公共職業安定所	153	15	0	10	10	0	7	31	0	0	0	2	42	36	0
4 尾道公共職業安定所	180	3	0	3	4	31	4	106	0	0	0	2	0	26	1
5 福山公共職業安定所	103	14	1	13	9	0	3	8	2	0	0	8	2	38	5
6 三原公共職業安定所	65	0	0	0	4	0	5	8	0	0	0	2	0	46	0
7 三次公共職業安定所	20	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	8	0	5	0
8 可部公共職業安定所	42	7	0	0	1	5	6	0	0	0	0	7	0	16	0
9 府中公共職業安定所	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 広島東公共職業安定所	30	8	0	5	0	3	3	0	0	0	0	3	3	5	0
11 廿日市公共職業安定所	40	5	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	16	11	1

注: 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移 (広島労働局)

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数 (総数)

(単位：所、人)

20

(広島労働局)	平成29年	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		
事業所数	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%
派遣・請負 (注2)	326	4.5%	344	5.5%	364	5.8%	385	5.8%	377	-2.1%
外国人労働者数	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%
(男性)	15,065	14.4%	17,007	12.9%	19,994	17.6%	20,776	3.9%	19,511	-6.1%
(女性)	13,293	16.4%	14,844	11.7%	16,613	11.9%	16,931	1.9%	17,036	0.6%
派遣・請負 (注2)	3,233	8.2%	3,610	11.7%	4,903	35.8%	4,427	-9.7%	4,025	-9.1%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。
 なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2①] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

（広島労働局）	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比
事業所総数	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%
漁業	181	2.8%	197	8.8%	213	8.1%	223	4.7%	221	-0.9%
建設業	474	36.2%	569	20.0%	703	23.6%	828	17.8%	866	4.6%
製造業	1,452	6.1%	1,554	7.0%	1,636	5.3%	1,689	3.2%	1,681	-0.5%
情報通信業	56	3.7%	58	3.6%	58	0.0%	62	6.9%	66	6.5%
卸売業、小売業	467	13.6%	544	16.5%	669	23.0%	775	15.8%	877	13.2%
宿泊業、飲食サービス業	295	5.0%	352	19.3%	409	16.2%	486	18.8%	545	12.1%
教育、学習支援業	124	10.7%	132	6.5%	143	8.3%	143	0.0%	146	2.1%
医療、福祉	169	17.4%	193	14.2%	225	16.6%	259	15.1%	347	34.0%
サービス業（他に分類されないもの）	288	10.8%	321	11.5%	367	14.3%	400	9.0%	441	10.3%

[参考-2②] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

（単位：人）

（広島労働局）	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比
外国人労働者総数	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%
漁業	784	15.6%	894	14.0%	1,044	16.8%	1,203	15.2%	1,171	-2.7%
建設業	1,549	31.9%	1,833	18.3%	2,399	30.9%	2,863	19.3%	2,847	-0.6%
製造業	15,052	13.7%	16,887	12.2%	18,699	10.7%	18,477	-1.2%	16,523	-10.6%
情報通信業	124	-1.6%	176	41.9%	196	11.4%	235	19.9%	238	1.3%
卸売業、小売業	3,241	16.0%	3,648	12.6%	4,168	14.3%	4,701	12.8%	4,700	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	1,202	27.9%	1,426	18.6%	1,810	26.9%	2,058	13.7%	1,987	-3.4%
教育、学習支援業	1,204	1.5%	1,274	5.8%	1,330	4.4%	1,262	-5.1%	1,883	49.2%
医療、福祉	349	20.3%	414	18.6%	574	38.6%	762	32.8%	1,109	45.5%
サービス業（他に分類されないもの）	2,342	14.1%	2,527	7.9%	3,300	30.6%	3,050	-7.6%	3,053	0.1%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3①] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

（単位：所）

（広島労働局）	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比
事業所総数	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%
30人未満	2,348	13.9%	2,640	12.4%	3,013	14.1%	3,371	11.9%	3,537	4.9%
30～99人	823	12.0%	907	10.2%	994	9.6%	1,032	3.8%	1,104	7.0%
100～499人	500	6.4%	547	9.4%	598	9.3%	606	1.3%	662	9.2%
500人以上	133	6.4%	144	8.3%	152	5.6%	165	8.6%	165	0.0%
不明	134	-2.9%	149	11.2%	190	27.5%	264	38.9%	328	24.2%

注：各年10月末現在。

[参考-3②] 外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比
外国人労働者総数	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%
30人未満	9,183	17.5%	10,274	11.9%	11,981	16.6%	13,049	8.9%	12,586	-3.5%
30～99人	5,816	20.2%	6,648	14.3%	7,799	17.3%	8,023	2.9%	7,649	-4.7%
100～499人	7,177	10.2%	8,085	12.7%	9,718	20.2%	9,498	-2.3%	8,656	-8.9%
500人以上	5,772	14.1%	6,406	11.0%	6,469	1.0%	6,433	-0.6%	6,705	4.2%
不明	410	11.7%	438	6.8%	640	46.1%	704	10.0%	951	35.1%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比
外国人労働者総数	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%
中国（香港、マカオを含む）	8,929	2.5%	9,097	1.9%	9,072	-0.3%	8,784	-3.2%	8,011	-8.8%
韓国	419	17.0%	491	17.2%	585	19.1%	558	-4.6%	565	1.3%
フィリピン	4,735	9.0%	5,117	8.1%	5,563	8.7%	5,728	3.0%	5,467	-4.6%
ベトナム	8,485	41.6%	10,529	24.1%	13,135	24.8%	14,316	9.0%	14,051	-1.9%
ネパール	286	29.4%	329	15.0%	490	48.9%	583	19.0%	645	10.6%
インドネシア	1,198	12.9%	1,327	10.8%	1,827	37.7%	1,973	8.0%	1,903	-3.5%
ブラジル	1,159	6.8%	1,212	4.6%	1,401	15.6%	1,313	-6.3%	1,290	-1.8%
ペルー	312	-2.8%	320	2.6%	354	10.6%	335	-5.4%	370	10.4%
G7等	792	5.0%	818	3.3%	878	7.3%	851	-3.1%	872	2.5%
うちアメリカ	412	8.4%	427	3.6%	459	7.5%	423	-7.8%	424	0.2%
うちイギリス	137	0.7%	145	5.8%	150	3.4%	153	2.0%	154	0.7%
その他	2,043	16.8%	2,611	27.8%	3,302	26.5%	3,266	-1.1%	3,373	3.3%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

24

	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比
外国人労働者総数	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%
専門的・技術的分野の在留資格	2,806	20.9%	3,245	15.6%	3,871	19.3%	4,423	14.3%	5,099	15.3%
うち技術・人文知識・国際業務	1,827	25.0%	2,246	22.9%	2,828	25.9%	3,195	13.0%	3,305	3.4%
特定活動	747	48.2%	940	25.8%	1,510	60.6%	1,491	-1.3%	1,690	13.3%
技能実習	13,602	15.4%	15,354	12.9%	17,154	11.7%	17,533	2.2%	15,001	-14.4%
資格外活動	4,534	20.2%	5,029	10.9%	6,020	19.7%	6,036	0.3%	6,035	0.0%
うち留学	4,057	21.2%	4,545	12.0%	5,422	19.3%	5,365	-1.1%	5,365	0.0%
身分に基づく在留資格	6,668	7.4%	7,283	9.2%	8,051	10.5%	8,222	2.1%	8,722	6.1%
うち永住者	4,509	8.2%	4,936	9.5%	5,437	10.1%	5,734	5.5%	6,147	7.2%
うち日本人の配偶者	980	5.3%	1,087	10.9%	1,176	8.2%	1,142	-2.9%	1,213	6.2%
うち永住者の配偶者	226	16.5%	276	22.1%	297	7.6%	304	2.4%	305	0.3%
うち定住者	953	4.5%	984	3.3%	1,141	16.0%	1,042	-8.7%	1,057	1.4%
不明	1	-50.0%	0	-100.0%	1	—	2	—	0	—

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。